

角田市防災行政無線運用方針

令和8年9月1日

1. 防災行政無線の目的

自然災害や武力攻撃等の緊急事態時において、市民に対する確実な情報伝達手段を確保するため、同報系防災行政無線を受信可能な屋外拡声子局を市内各所に設置し、災害情報等の迅速な伝達を行うもの。

2. 機器構成

○親局（操作卓、無線送受信装置）

角田市役所西庁舎1階 防災無線室（防災安全課内）

○遠隔制御局

角田消防署事務室内

○屋外拡声子局（市内14か所）

角田市役所、角田消防署、角田自治センター、横倉自治センター、小田自治センター、枝野自治センター、金津小学校、桜自治センター、旧東根小学校、北郷自治センター、旧西根幼稚園、道の駅かくた、中島公民館、野田公民館

3. 放送する内容

（1）緊急放送

・地震情報

緊急地震速報

・気象情報（発表情報）

危険警報（大雨、氾濫、土砂災害）

特別警報（大雨、氾濫、土砂災害、暴風、暴風雪、大雪）

・避難情報

レベル3：高齢者等避難、レベル4：避難指示、レベル5：緊急安全確保
指定避難所の開設情報（市で開設する自主避難所を含む）

・国民保護に関する情報

ゲリラ・特殊部隊攻撃情報、航空攻撃情報、弾道ミサイルに関する情報、
大規模テロ情報

・人命救助に関する内容で、市長が認める放送

（2）訓練放送

・市総合防災訓練放送

・Jアラート全国一斉情報伝達試験放送

・緊急地震速報訓練

・消防演習実施にかかるサイレン吹鳴

（3）維持管理放送（時報）

・12時00分 曲名 ウェストミンスターの鐘

・17時00分 曲名 家路

4. 防災行政無線放送の連携配信

防災行政無線から放送された内容について、次の情報伝達手段に対してテキスト配信を行うものとする。

- ・登録制メール（かくだ安全・安心メール）
- ・市ホームページ
- ・市防災アプリ（かくだ防災）

5. 防災行政無線テレフォンサービス

専用ダイヤル（利用者負担）に電話することで、防災行政無線から放送された内容を確認することができるものとする。

電話番号：0224-87-6777

6. 防災アプリとの連携配信

市防災アプリ（かくだ防災）をスマートフォンにインストールすることで、防災行政無線から放送された内容を音声再生により確認できるものとする。